

---

## 第24回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 平成28年5月27日 (金) 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場大会議室

1 出席委員 (15名)

- 1番 吉 成 賢 二
- 2番 石 田 秀 人
- 3番 山 田 智
- 5番 稲 村 勝 俊
- 6番 菊 田 実
- 7番 才 田 利 幸
- 8番 秋 吉 稔 之
- 9番 古 熊 健 一
- 10番 岸 本 辰 彦
- 11番 森 本 茂
- 12番 泉 和 浩
- 13番 青 山 眞 士
- 14番 佐々木 章 史
- 15番 重 原 昌 章
- 16番 川 村 義 宏

2 欠席委員 (1名)

- 4番 伊 藤 榮 一

3 出席事務局職員

- 局 長 舘 田 博 道
- 次 長 山 本 直 樹
- 主 幹 柳 沼 忠
- 農地振興係長 櫻 井 裕 介

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

- 日程第6 議案第2号「当別農業振興地域整備計画の変更の意見について」
- 日程第7 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」
- 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

- 議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第24回当別町農業委員会総会を開会いたします。
- なお、本日、4番伊藤委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしの声がございましたので、15番 重原委員、1番 吉成委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

- 議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

- 議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。
- 事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます
- 5月2日、元農業委員の会総会が開催され、吉成職務代理が出席いたしま

した。

また、5月25・26日に、平成28年度全国農業委員会会長大会並びに北海道選出国議員要請集会在、東京都で開催され、会長・事務局長が出席いたしました。

さらに本日当別町農業再生協議会が開催され、会長、吉成職務代理、重原委員、秋吉委員、石田委員が出席いたしました。

この会議におきまして、平成28年度の産地交付金助成単価等が決定しておりますので、総会終了後に、概要についてご説明させていただきます。

以上でございます。

---

#### < 日程第4 報告第1号 >

**議 長** 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、番号1番から番号5番の5件でございます。

内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

**議 長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議 長** 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議 長** 異議なしと認め、議案第1号は承認することに決定をいたしました。

---

#### < 日程第5 議案第1号 >

**議 長** 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号3番までの3件でございます。

番号1番は、賃借人は、父より全農地の一括使用貸借による経営移譲を受け農業経営に精進しようとするものであります。

番号2番の賃借人は、父より当該地を借り受け、新規就農をしようとするものであります。

番号3番の譲受人は、当該地を譲受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しな

いため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

---

### < 日程第6 議案第2号 >

議長 日程第6 議案第2号「当別農業振興地域整備計画の変更の意見について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「当別農業振興地域整備計画の変更の意見について」ご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、当別町が行う農業振興地域整備計画の変更の意見について、当農業委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められているのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の申請人は、自己所有農地に米乾燥施設を建設するため農用地区域内農地から農業用施設用地に用途変更するものでございます。

今回意見を求められている案件につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項に合致することから、変更することが出来るものと考えます。

なお、この案件に関しましては、次の日程第7 議案第3号で「農地法第4条の規定による許可申請について」でご審議いただきますので、宜しくお願いいたします。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第2号については、可とする意見を付すことに決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第2号については、可とする意見を付すことに決定をいたしました。

---

### < 日程第7 議案第3号 >

議長 日程第7 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、議案第2号でご審議いただきました、自己所有農地に米乾燥施設を建設するため農地転用の許可を得ようとするものであり、工事内容については、泥炭地盤のため盛土工事を行い、地盤を安定させてから乾燥施設の建設に着手するものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当別農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地と定められた農地であり、農用地区域内農地と判断されます。

農用地区域内農地の転用は、原則不許可であります。今回の案件は農業用施設の建設ということで農地法第4条「農地の転用の制限」のうち、第2項ただし書きに該当することから、転用目的と農地の区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取が不要な30アール以下の農業用施設のため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第4条調査書については、議案第3号資料としてお手元に配布させていただいておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議長 質疑なしと認め、議案第3号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、議案第3号は許可することに決定をいたしました。

---

#### < 日程第8 議案第4号 >

議長 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件、6筆、29,063㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが9件、41筆、245,195㎡でございます。

尚、これら11件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。  
議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議長 質疑なしと認め、議案第4号については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、議案第4号については、決定いたしました。

<閉会宣言>

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、第24回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後4時40分終了 >